さぬき市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成31年1月1日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 29年度の人件費率
平成30年度	人 48,868	千円 26,758,245	千円 872,281	千円 3,424,068	% 12.8	% 12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 355	千円 1,310,827	千円 264,079	千円 534,470	千円 2,109,376	千円 5,942	千円 5,777

（注）1　職員手当には退職手当を含んでいません。

2　職員数は、平成 30 年 4 月 1 日現在の人数です。

3　給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況

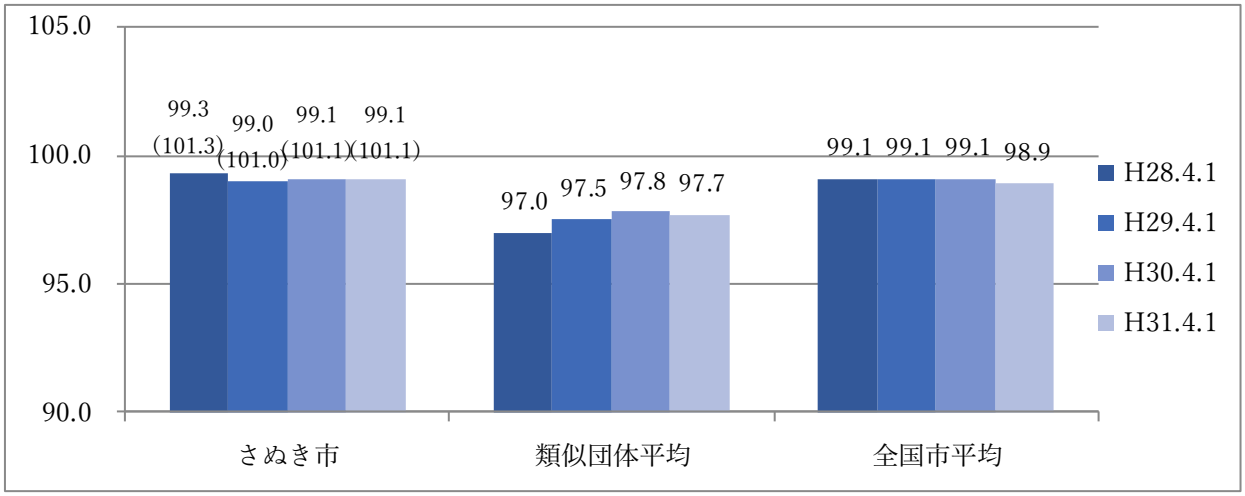

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数です。

2　（　）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※　平成３１年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③１００を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①から③まで該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［（実施）　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容等を踏まえ、若年層は据え置いた上で平均２％（給料月額ベース）引き下げるとともに、これに伴う経過措置として現給保障を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準０％に対し、２％を支給。

（実施時期）平成２７年４月１日より実施。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	０％	０％	０％	０％	０％	０％	０％
さぬき市の支給割合	０％	２％	２％	２％	２％	２％	２％

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

(5) 特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
さぬき市	42.2 歳	322,800 円	445,348 円	349,454 円
香川県	43.7 歳	328,354 円	419,974 円	361,102 円
国	43.4 歳	329,433 円	―	411,123 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

②技能職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
さぬき市	57.8 歳	15 人	306,400 円	332,113 円	316,013 円	―	―	―	―
うち学校給食員	62.0 歳	9 人	297,100 円	311,022 円	306,433 円	調理士	43.5 歳	236,300 円	1.32
うち用務員	46.6 歳	2 人	316,000 円	335,050 円	326,150 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.58
その他	54.1 歳	4 人	322,300 円	377,875 円	332,175 円	―	―	―	―
香川県	52.9 歳	14 人	314,284 円	340,359 円	332,634 円	―	―	―	―
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	― 円	329,380 円	―	―	―	―
類似団体	51.4 歳	16 人	299,046 円	331,689 円	311,446 円	―	―	―	―

区　分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
さぬき市	―	―	―
うち学校給食員	5,277,564 円	3,263,300 円	1.62
うち用務員	5,596,600 円	2,883,400 円	1.94
その他	6,062,400 円	―	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成 28 年～平成 30 年の 3 ヵ年平均）

※技能職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）１　「平均給料月額」とは、平成 31 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。また、対象者が１人のものについては、個人情報が特定されることから記載していません。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区　　分		さぬき市	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円
技能職	高 校 卒	139,700 円	141,900 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	－ 円	357,011 円	－ 円	402,525円
	高 校 卒	－ 円	円	－ 円	－ 円
技能職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	－ 円	円

（注）　該当職員が３人以下の場合は、「－」で表示しています。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
8　級	部長	人 0	% 0	円 408,100	円 468,600
7　級	部長、次長	人 6	% 2.6	円 362,900	円 444,900
6　級	次長、課長	人 19	% 8.2	円 319,200	円 412,800
5　級	課長、主幹、課長補佐	人 37	% 15.9	円 288,900	円 398,600
4　級	課長補佐、副主幹	人 69	% 29.6	円 263,000	円 393,100
3　級	係長、主査	人 42	% 18.0	円 230,000	円 350,000
2　級	主任主事、主任技師	人 41	% 17.6	円 194,000	円 304,200
1　級	主事、技師、主事補、技師補	人 19	% 8.2	円 144,100	円 247,600

（注）１　さぬき市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

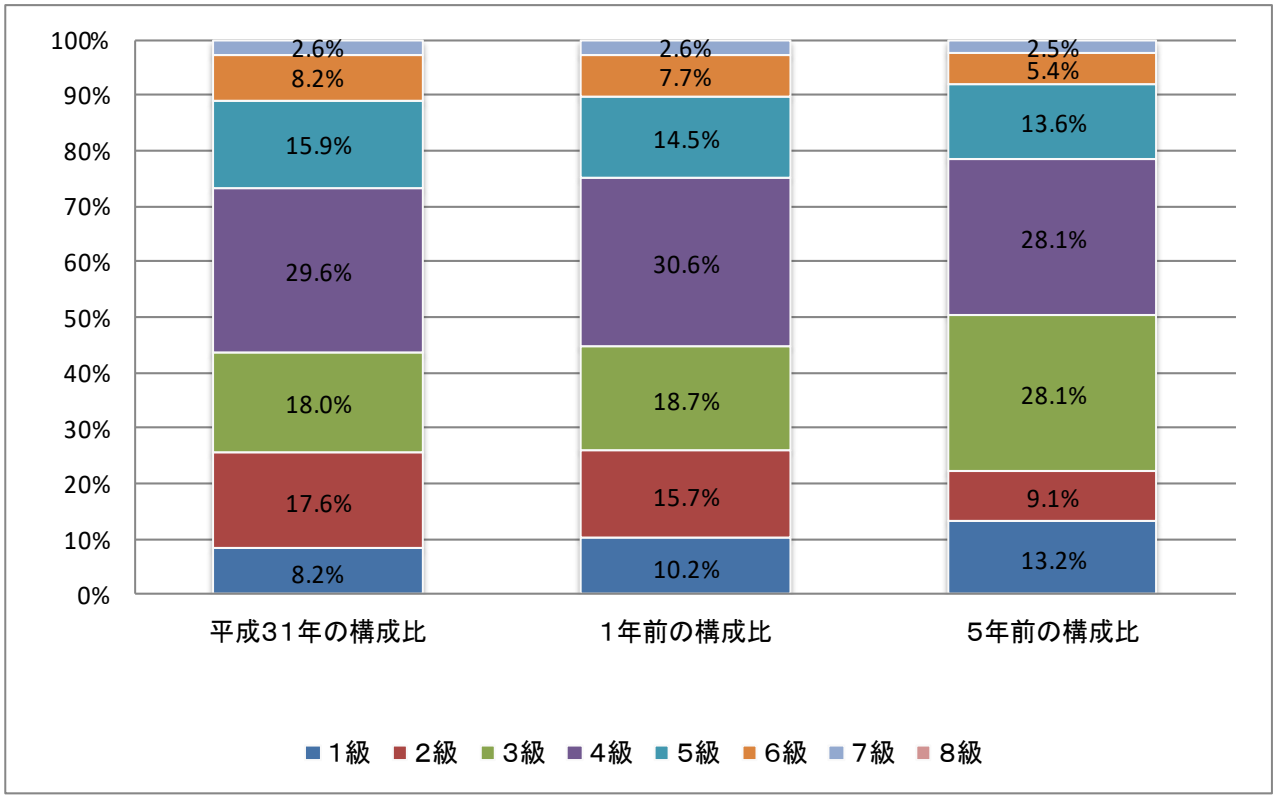

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）

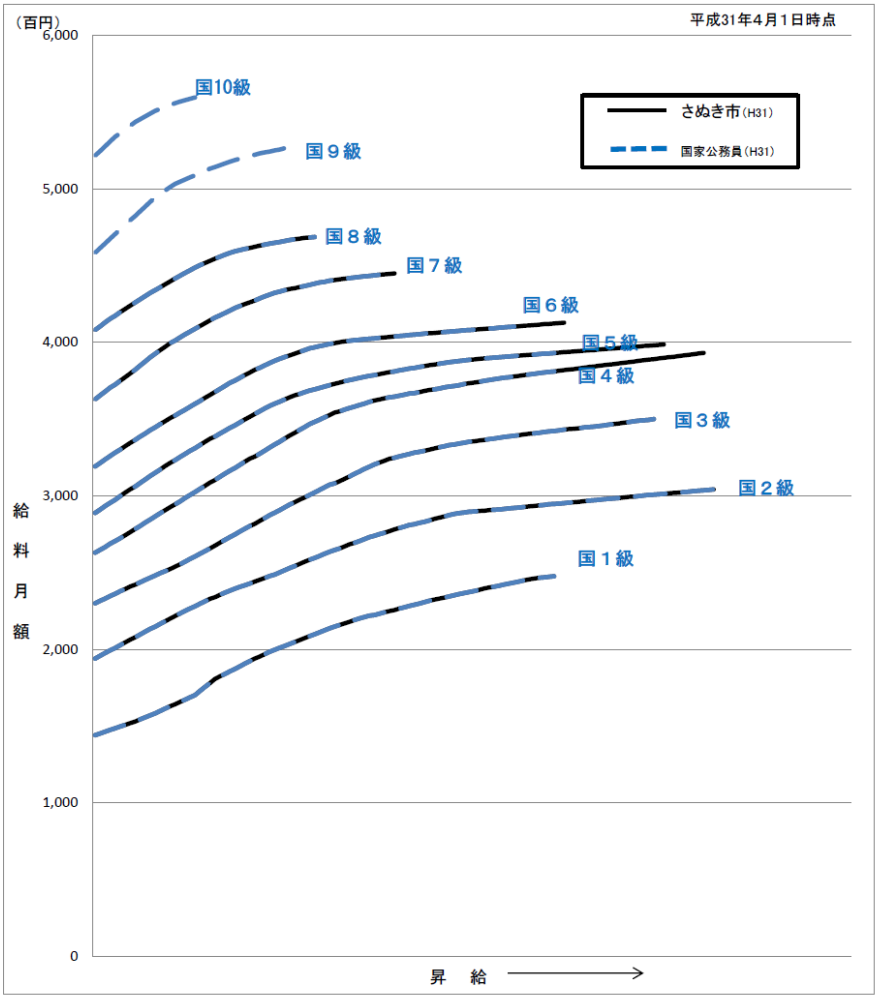

(3) 昇給への人事評価の活用状況（さぬき市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和 3 年度		令和 3 年度	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さ　ぬ　き　市	香　川　県	国
１人当たり平均支給額（30年度） 1,433　千円	１人当たり平均支給額（30年度） 1,738　千円	－
（平成30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分	（平成30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分	（平成30年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20％ 管理職加算　10～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20％ 管理職加算　10～25％

（注）１　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

２　さぬき市の１人当たり平均支給額は、普通会計に係る金額です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（さぬき市）

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率

	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

さぬき市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2％～20％加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2％～45％）		
1人当たり平均支給額					
	7,109千円	18,358千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 30 年度決算）			26,852 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成 30 年度決算）			74,387 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
さぬき市	２％	３５９人	０％
高松市	２％	２人	６％

（注）　平成３０年度決算は、普通会計に係る金額である。

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）			346　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			49,429 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）			1.9　％	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税等事務手当	税務職員	訪問徴収事務	0 千円	日額500円
自動車運転業務従事手当	一般行政職員	マイクロバス運転業務	106 千円	日額1,000円

防疫業務従事手当	一般行政職員	感染症予防・医療業務	0 千円	日額550円
行旅死病人収容手当	一般行政職員	行旅死病人の収容・保護業務	0 千円	1体4,000円 1件1,500円
社会福祉業務従事手当	一般行政職員	生活保護法に基づく要保護者等の指導・相談・調査業務	240 千円	月額5,000円

（注）　平成３０年度決算は、普通会計に係る金額です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	139,267 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	431 千円
支給実績（平成29年度決算）	120,848 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	390 千円

（注）１　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

２　平成２９年度決算及び平成３０年度決算は、普通会計に係る金額です。

(6) その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内　　容	支給実績（平成30年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算）
扶養手当	配偶者ありの場合 配偶者 7,500円 子　　10,000円 その他 6,500円 配偶者なしの場合 子　　10,000円 その他 7,000円 特定期間がある場合 5,000円加算	異なる	支給金額	37,242千円	271,827円
住居手当	借家で家賃に応じ最高　27,000円	同じ	―	10,153千円	230,734円
通勤手当	通勤距離2ｋｍ以上で距離に応じて 2,700円～30,700円	異なる	支給金額	22,412千円	73,974円
管理職手当	役職に応じて 31,800円～53,700円	異なる	支給金額	22,193千円	493,200円
初任給調整手当	医師である職員に採用の日から35年以内の期間、経過年数に応じて 最高308,000円	同じ	―	0千円	―

休日勤務手当	祝日法による休日に勤務をした場合の1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ	―	1,220千円	17,416円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した場合 1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	―	0千円	―
宿日直手当	宿直勤務・日直勤務 1回につき4,400円	同じ	―	0千円	―
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合 役職に応じて 4,000円～12,000円 災害への対応その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の午前０時から午前５時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 役職に応じて 2,000円～4,000円	同じ	―	1,891千円	46,122円

（注）　平成３０年度決算は、普通会計に係る金額です。

5　特別職の報酬等の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	900,000 円	989,000 円／ 445,000 円
	副市長	710,000 円	816,000 円／ 512,000 円
報酬	議長	500,000 円	528,000 円／ 327,000 円
	副議長	450,000 円	462,000 円／ 279,000 円
	議員	410,000 円	431,000 円／ 259,000 円

期末手当	市長 副市長	（平成30年度支給割合） 3.30　月分
	議長 副議長 議員	（平成30年度支給割合） 3.30　月分
退職手当	市長 副市長	（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期） 給料月額×在職月数×0.365　15,768,000円　任期毎 給料月額×在職月数×0.220　7,497,600円　任期毎
	備考	

（注）１　市長及び副市長の給料の（　　）内は、減額措置を行う前の金額です。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分			職員数 平成30年	職員数 平成31年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	6	1	育休取得者の代替補充による増
		総務	88	84	▲4	育休取得者等の減
		税務	19	20	1	税務職員の補充による増
		民生	95	106	11	認定こども園の開設に伴う増
		衛生	16	17	1	保健師の育休復帰による増
		労働	1	1	0	
		農林水産	21	19	▲2	土地改良事業の区移管による減
		商工	7	7	0	
		土木	17	16	▲1	組織改正に伴う減
		計	269	276	7	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　56.48 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数　64.19 人）
	教育部門		86	73	▲13	幼稚園教諭の認定こども園配置等による減
	小計		355	349	▲6	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　71.42 人 （類似団体の人口1万当たりの職員数　82.29 人）
公営企業等会計部門	病院		288	291	3	介護福祉士等の増
	水道		13	13	0	
	下水道		12	12	0	
	その他		23	26	3	介護保険業務及び国保業務の充実による増
	小計		336	342	6	
合計			691 [730]	691 [730]	0 [0]	＜参考＞ 人口１万当たり職員数　141.40 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数です。
２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

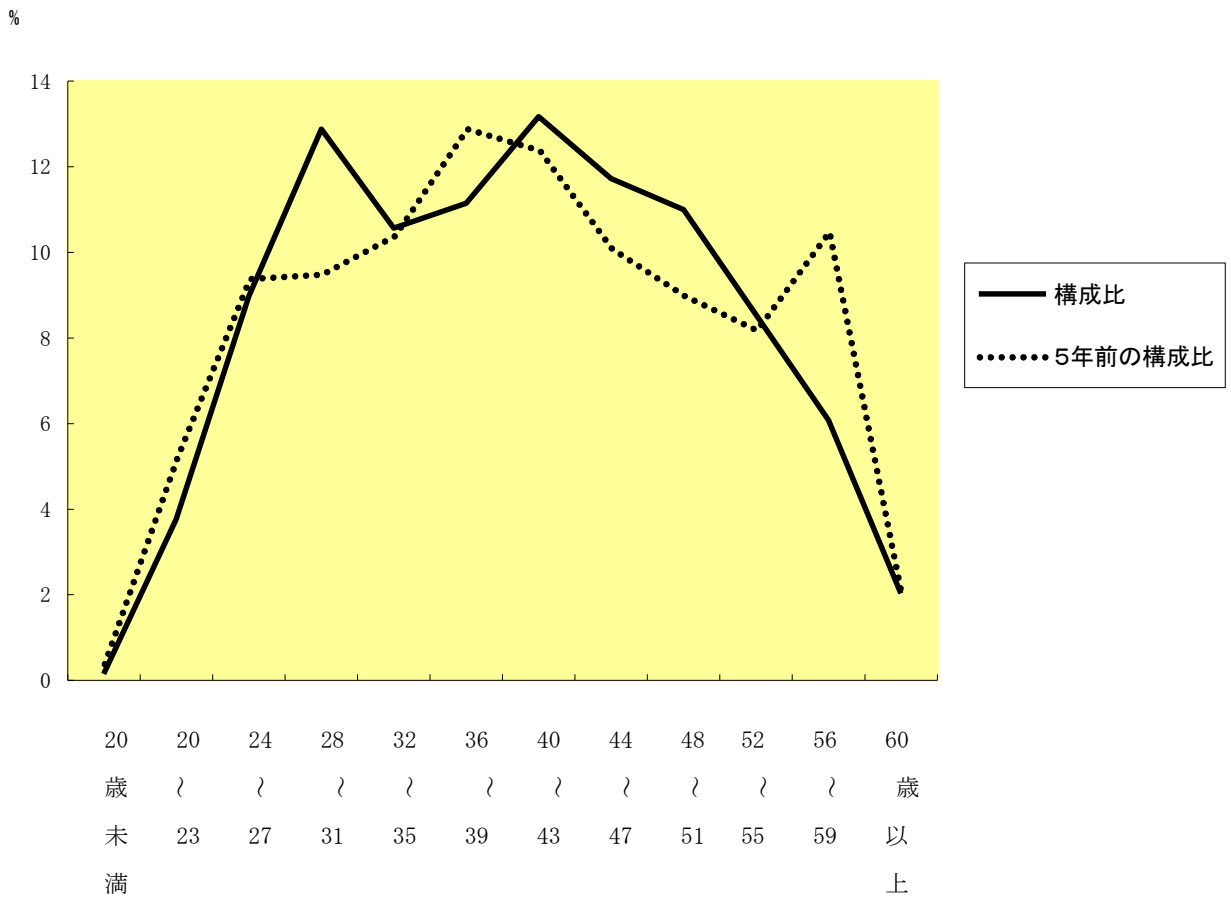

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 26	人 62	人 89	人 73	人 77	人 91	人 81	人 76	人 59	人 42	人 14	人 691

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

年　度 部門別	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	31 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	274	266	267	259	269	276	2（　0.7%）
教　育	98	94	91	92	86	73	▲25（▲25.5%）
普通会計計	372	360	358	351	355	349	▲23（▲ 6.2%）
公営企業等会計計	323	330	330	330	336	342	19（　5.9%）
総合計	695	690	688	681	691	691	▲ 4（　0.6%）

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7　公営企業職員の状況

(1)　病院事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 30年度	千円 4,707,391	千円 18,155	千円 1,968,207	% 41.81	% 40.46

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B/A	参考 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 287	千円 1,022,047	千円 542,961	千円 403,199	千円 1,968,207	千円 6,858	千円 6,833

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。

２　職員数は、平成３０年４月１日現在の人数である。

イ　特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成３１年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
さぬき市	39.8 歳	299,012円	535,770円
団 体 平 均	40.6 歳	326,543円	573,451円
事　業　者			

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

さぬき市（病院事業）	さぬき市（一般行政職）
１人当たり平均支給額（平成３０年度） 1,375千円	１人当たり平均支給額（平成３０年度） 1,433千円
（平成３０年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.85月分 (1.45)月分　(0.90)月分	（平成３０年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.85月分 (1.45)月分　(0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成３１年４月１日現在）

さぬき市（病院事業）			さぬき市　（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度額	47.709月分	47.709 月分	最高限度額	47.709月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	3,956千円	14,184千円	1人当たり平均支給額	7,109千円	18,358千円

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、平成３０年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（平成３１年４月１日現在）

支給実績（平成３０年度決算）			21,099千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成３０年度決算）			73,517円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
さぬき市	２%	287人	２%

エ　特殊勤務手当（平成３１年４月１日現在）

支給実績（平成３０年度決算）	182,897千円
支給職員１人当たり平均支給年額（平成３０年度決算）	816,506円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成３０年度）	77.78%
手当の種類（手当数）	19

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	事務職員	診療等に係る使用料又は手数料の滞納者等を訪問しての徴収業務	0千円	業務に従事した日1日につき　500円
自動車運転業務従事手当	事務職員	マイクロバスの運転業務	0千円	業務に従事した日1日につき　1,000円
危険手当	医師、診療放射線技師、臨床検査技師、助産師、看護師、准看護師等	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務、細菌検査業務又は感染症病床の汚染区域における診療、看護その他の業務	642千円	業務に従事した日1日につき　200円

早出勤務手当	管理栄養士、調理師等	勤務時間の割振りにより午前5時から午前6時までの間に出勤を命じられた勤務	525千円	業務に従事した日1日につき　200円
医務手当	医師	診療業務	73,495千円	月額　145,000円～300,000円
分べん業務手当	産婦人科医師、助産師及び看護師	・産婦人科医師：正規の勤務時間以外の時間又は休日における分べん業務 ・助産師及び看護師：分べん業務又は分べん補助業務	2,175千円	分べん1回につき5,000円 分べん1回につき5,000円又は1,000円
時間外入院業務手当	医師、助産師、看護師及び准看護師	・医師：宿日直を命じられた時間又は正規の勤務時間以外の時間若しくは休日における外来緊急患者の入院に係る業務 ・助産師、看護師及び准看護師：外来において宿日直を命じられた時間等に緊急患者の入院に係る業務又は病棟において休診日等に緊急患者の入院の受入れに係る業務	6,119千円	入院患者1人につき3,000円 入院患者1人につき1,000円
小児夜間救急診療手当	小児科医師	大川地区小児夜間急病診察室における診療業務	2,970千円	勤務1回につき30,000円
研究手当	医師	診療業務	47,640千円	月額　60,000円～250,000円

死体取扱手当	臨床検査技師、助産師、看護師、准看護師等	死体の解剖又はその補助作業	7千円	死体1体につき　600円
夜間看護等手当	看護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	39,523千円	勤務1回につき 1,000円～7,700円
管理職員特別看護等手当	管理職の助産師及び看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	0千円	勤務1回につき 500円～2,000円
夜勤専従手当	助産師及び看護師	月を通して正規の勤務時間が深夜の全部を含む勤務	990千円	月額　15,000円
認定看護師手当	助産師及び看護師	公益社団法人日本看護協会が資格認定する認定看護師	110千円	月額　5,000円
救急診療待機等手当	診療放射線技師、臨床検査技師、助産師、看護師及び准看護師	・緊急患者の診療等の業務のために正規の勤務時間以外等に自宅等において待機 ・待機の態勢を命じられた時間に勤務を命じられて緊急患者の診療等の業務	3,569千円	待機単位1回につき 1,250円 勤務1回につき 500円
訪問看護等手当	看護師及び准看護師	・訪問看護の業務に従事するもので、正規の勤務時間以外の時間等に常時待機 ・訪問診療又は内視鏡検査の業務に従事するもの	645千円	月額　20,000円 月額　5,000円

		で、正規の勤務時間以外の時間等に待機		
管理職員特別診療等手当	管理職の医師、薬剤師、助産師、看護師等	・医師：宿日直を命じられた時間において又は宿日直を行っている医師からの要請により正規の勤務時間以外の時間等における1時間以上の診療等業務 ・薬剤師、助産師及び看護師：宿日直を命じられた時間における１時間以上の緊急患者の診療等業務 ・待機者：待機の態勢を命じられた時間における1時間以上の緊急患者等の診療等業務	2,465千円	宿日直単位1回につき 3,400円～20,500円 宿日直単位1回につき 1,500円～9,000円 待機単位1回につき 1,500円～9,000円
年末年始勤務手当	年末年始勤務職員（全職種）	年末年始の期間（12月29日から翌年の1月3日）の正規の勤務、宿日直勤務、自宅における待機等	1,189千円	勤務1回につき 2,000円又は1,000円 宿日直単位1回につき 2,000円又は1,000円 待機単位1回につき 2,000円又は1,000円
給食業務等従事手当	調理師、管理員、看護員等	・給食業務 ・汚物収集業務 ・看護補助業務	833千円	月額　4,500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成３０年度決算）	106,482千円
職員1人当たり平均支給年額（平成３０年度決算）	403千円
支給実績（平成２９年度決算）	84,454千円
職員1人当たり平均支給年額（平成２９年度決算）	321千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（平成３１年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成 30 年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	―	27,934千円	266,036円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	―	21,066千円	296,702円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	―	22,204千円	85,728円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	―	14,948千円	622,850円
初任給調整手当	一般行政職の制度と同じ	同	―	93,060千円	3,208,948円
夜間勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同	―	14,825千円	146,779円
宿日直手当	一般行政職の制度と同じ	同	―	22,204千円	326,529円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同	―	112千円	9,333円